

損害保険金のご請求に関するお問い合わせ窓口について

「令和2年7月豪雨」においては、熊本県をはじめとする全国各地で災害による被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。損害保険金のご請求・ご相談窓口について、下記のとおりご案内いたします。また、ご加入の保険会社をご不明の場合には、「自然災害等損保契約照会センター」にお問い合わせ頂きたく存じます。

記

(1) 各保険会社の窓口(なお、JIA各支店においてもご相談を承っております。)

保険会社	建物・家財等の被害の場合の電話番号	自動車保険に関する電話番号
損害保険ジャパン	0120-727-110 (24時間365日対応)	0120-256-110
東京海上日動火災保険	0120-119-110 (24時間365日対応)	同左
三井住友海上火災保険	0120-258-189 (24時間365日対応)	0120-258-365
あいおいニッセイ同和損保	0120-985-024 (24時間365日対応)	0120-024-024
Chubb 損害保険	0120-983-062 (24時間365日対応)	同左

(2) ご加入している保険会社をご不明なおお客様の窓口

対応窓口	自然災害等損保契約照会センター
電話番号	0120-501-331
受付時間	平日9:15~17:00(祝日・年末年始を除く)
ご利用できるお客様(※)	被災された方(ご本人) 被災された方のご親族(配偶者・親・子・兄弟姉妹)
対象契約	個人契約のみ

※災害救助法の適用地域で、家屋等の流出等により損害保険会社との保険契約に関する手がかりを失った方が対象となります。詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページ

<https://www.sonpo.or.jp/news/shizen/2020dizaster/july.html> 等をご参照ください。